

(社)日本原子力学会 第35回 標準委員会 (SC) 議事録

1. 日時 2009年2月23日 13:30～15:50

2. 場所 航空会館 701, 702 会議室

3. 出席者 (敬称略)

(出席委員) 宮野 (委員長)、田中 (副委員長), 平野 (幹事), 石島, 岡本 (太)、神田, 喜多尾、阪口, 重政, 柴田, 荘野、関村, 千種, 辻, 常松、百々、西岡、西脇、原、古川, 松本, 柳沢 (22名)

(代理出席委員) 吉田 (岡本 (孝) 代理), 山川 (三枝代理), 斉藤 (林代理), 安井 (吉田代理) (4名)

(欠席委員) 青柳, 岩田、小原, 山根 (4名)

(常時参加者) (0名)

(欠席常時参加者) 板垣, 菊池、中村、宮川 (3名)

(説明者) 山本 (余裕深度処分安全評価分科会), 中瀬 (LLW 廃棄体製作・管理分科会), 中村 (年) (水化学分科会) (3名)

(傍聴者) 川上, 佐久間, 柏木, 御子柴, 片寄, 河井 (6名)

(事務局) 岡村、谷井

4. 配付資料

配布資料:

- SC35-1 第34回標準委員会議事録 (案)
- SC35-2 人事について
- SC35-3-1 日本原子力学会標準「余裕深度処分の安全評価手法 (案)」の公衆審査に係る意見提出者からの異議申し立て内容と対応方針案について
- SC35-3-2 標準「余裕深度処分の安全評価手法」に係る公衆審査意見への回答に対する異議申し立てへの回答 (案) (回答文書イメージ)
- SC35-4-1 【標準委員会 本報告】「余裕深度処分対象廃棄体の製作に係わる基本的要件 (案)」について
- SC35-4-2 「余裕深度処分対象廃棄体の製作に係わる基本的要件 (案)」の標準委員会中間報告コメント及び原子燃料サイクル専門部会コメント対応一覧
- SC35-4-3 「余裕深度処分対象廃棄体の製作に係わる基本的要件」標準案の標準委員会、サイクル専門部会でのコメントへの主な変更点 (標準委員会への中間報告との新旧比較)
- SC35-4-4 日本原子力学会標準 余裕深度処分対象廃棄体の製作に係わる基本的要件

件：200*(案)

- SC35-5-1 【中間報告】「PWR 化学分析標準法-ほう素」について (案)
- SC35-5-2 水化学管理標準の整備
- SC35-5-3 原子力学会標準委員会 ほう素分析に関する説明資料 水化学管理分科会
- SC35-5-4 日本原子力学会標準 PWR 化学分析標準—ほう素：200*
- SC35-6 標準委員会における追補の運用について (案)
- SC35-7-1 原子燃料サイクル専門部会活動状況報告
- SC35-7-1-1 日本原子力学会標準の改定・廃止の可否の検討結果
- SC35-7-2 リスク専門部会活動状況報告
- SC35-7-3 システム安全専門部会活動状況報告
- SC35-7-4 基盤・応用技術専門部会状況報告
- SC35-8 AESJ-SC-R002:2004 日本原子力学会標準 「放射線遮へい計算のための線量換算係数：2004」 正誤表

参考資料

- SC35-参考1 標準委員会名簿
- SC35-参考2 標準委員会のスケジュールについて(エンドースとの関係)
- SC35-参考3 2009年春の年会標準委員会セッションプログラム

5. 議事

(1) 出席者、資料の確認

事務局より、開始時点で委員 30 名中代理を含めて 23 名の委員が出席しており、決議に必要な委員数 (20 名) を満足している旨、報告された。

(2) 前回議事録の確認

前回議事録 (案) については事前に配布されており、承認された。(SC35-1)

(3) 人事について (SC35-2)

a. 標準委員会

①再任：原 広氏 (三菱マテリアル)

b. 原子燃料サイクル専門部会

①退任：長崎 晋也氏 (東京大学)

②新任：木村 英雄氏 (日本原子力研究開発機構)

木村氏の選任について、承認された。

(4) 「余裕深度処分安全評価」標準に関わる公衆審査異議申し立ての対応について
(SC35-3-1～2)

事務局並びに余裕深度処分安全評価分科会山本幹事より、SC35-3-1～2に従い、異議申し立てへの対応について説明された。審議の結果、一部修正した上で理事会に諮ることが決議された。

主な議論：

- ・ 今回いただいた意見には、参考にすべき内容もある。引用の仕方（原子力安全委員会、IAEA）や受け身の言い方については、次回改定では注意して分かりやすい標準にして欲しい。
- ・ 本件は原子力安全委員会でも検討中の内容である。
 - 原子力安全委員会の検討結果が出た段階で、必要なら改定する。
- ・ 回答は、標準委員会からか理事会からか、標準委員会からの回答であれば、最初の文章は修正すべき。
 - 技術的事項であり、標準委員会で回答する。
- ・ 今後も異議申し立てがあると思うが、今回と同様に対応するのか。
 - 手続きは、次回までに整備する。

(5) 「余裕深度処分対象廃棄体の製作に係わる基本的要件（案）」の本報告（SC35-4-1～4）

LLW 対象廃棄体製作・管理分科会の中瀬委員より、SC35-4-1～4に沿って「余裕深度処分対象廃棄体の製作に係わる基本的要件（案）」について本報告された。審議の結果、本日のコメントについて検討し、修正した上で書面投票に移行することが決議された（保留1名）。

主な議論：

- ・ 附属書Cは参考扱いの附属書であるのに、同附属書の表C.1の項目名が“基準”となっており、また、当該項目の内容も「・・・であること」と記載されており、規定的な表現となっている。
 - 本表は、輸送法令上の要求（技術基準）に対し、輸送容器、廃棄体のどちらがその要求を担保すべきかを整理したものであり、当該項目の内容は該当する“技術基準”（法令の表現）の表現のままである。
 - 本表は、要求事項のように見えるので、記載について検討し修正すること。
- ・ 用語および定義で、廃棄物埋設地と廃棄物埋設施設があるが違いは何か。
 - 廃棄物埋設地は、廃棄物を埋設するための土地を掘削した場所を、また、廃棄物埋設施設は廃棄体を処分する施設全体（廃棄物埋設地とその附属施設）を意味する。
 - 廃棄物埋設地の方が廃棄物埋設施設より広い範囲をイメージさせるため、表

現について検討して欲しい。

- JIS では、放射エネルギーの“量”は不要であり、また、“重量”ではなく“質量”ではないのか。JIS を確認のうえ、表現の適正化を図ること。
- 附属書の順番は、附属書（規定）が附属書（参考）より前の方がよいのではないのか。
 - JIS Z8301 の記載様式に従い、本文で引用している順番とさせて頂いている。
 - 現状、学会標準は JIS 様式に準拠することとしており、今後、本委員会で決めれば良いのではないのか。

(6) 日本原子力学会標準における追補の導入について (SC35-6)

事務局より、SC35-6 に従い、JIS Z8301 に規定されている「追補」の具体的な運用について提案が行われた。審議の結果、追補の導入については決議された。また、具体的な運用については各委員はコメントを送付し、次回標準委員会までに事前にそれらを踏まえた規約類改訂の提案をし、その上で書面投票を行うこととなった。

主な議論：

- 別冊として発行するのか。
 - 別冊である。
- 附属書（参考）と解説は追補の対象外でよいのか。
 - 附属書（参考）と解説は、あくまでも参考。
 - 附属書（参考）が不要といった追補はどうか。これまで附属書が多いので、不要になる場合もあるのではないのか。
 - 改定で対応するもの。
- 追補を定めるなら、附属書（参考）といったものも位置付けを明確にした方がよい。
- 投票を短縮できるのは追補のみか。そうならそう書くべき。
 - 投票のみ内容によりとしたのは、今後 J I S のように非常に分量の少ない標準も考えられることから。公衆審査は改定、追補のみとしたこととは整合は取れていない。
 - 公衆審査については、広く周知するための期間も必要であり、単純に比較はできない。

(7) 「放射線遮へい計算のための線量換算係数：2004」正誤表について (SC35-8)

事務局より、既に改定作業に入っている「放射線遮へい計算のための線量換算係数：2004」の正誤表について、利用者から公表するよう要望があったこと、並びに公表について基盤・応用技術専門部会で承認済みであることを説明した。審議の結果、本正誤表を公表することが決議された。

主な議論：

- ・ 正誤表に記載してある内容は、全て誤記か。
→ 単純なミスによる誤記である。

(8) 「PWR化学分析標準-ほう素」の中間報告 (SC35-5-1~4)

水化学分科会の中村(年)幹事より、資料 SC35-5-1~4 に沿って、水化学管理分科会で今後作成しようとしている複数の標準の目的、背景等の説明と、今回提案する「PWR化学分析標準-ほう素」の概要について説明が行われた。審議の結果、各委員は本標準(案)についてのコメントを提出することとなった。

主な議論：

- ・ 誤差の中に、人の要因は考慮されているのか。
→ 人の要因は入っていない。
- ・ 誤差の0.5%は要求事項か。
→ 要求ではなく目安、目標である。
- ・ 管理指針の説明で、より良い水化学管理とあるが、要求ではなく目安なのか。何らかの要求事項は無いのか。
→ pH等、法令上の要求もあるが、管理指針では、それに加えて被ばく低減等のために管理上のガイドラインを定める。ほう素については、測定の要求事項である。
→ ガイドラインに管理値は馴染まないのではないか。一旦標準として定めたら、一種の要求事項となるのではないか。
→ 管理値の表現については指針策定時に検討する。
- ・ サンプル数や測定時間等は定めていないのか。
→ サンプルの採取方法は、5.2で記載している。
→ 分析数等は、本標準の対象ではないのではないか。
→ 分析のサンプル数等品質保証に関わる事項は分析標準とは別に定めることを検討している。専門部会でも、同様のコメントをいただいている。
- ・ 多数の核種毎に分析法を定めると、改定管理等が負担になるのではないか。体系化は考えていないのか。
→ いくつかの標準をまとめて提案したいと考えているが、体系化については全体を定めた後に検討したい。
- ・ 保安規定では、pH等だけであるが、SCCの要求には水化学が明確に位置付けられる。維持基準の観点からの位置付けは考えていないのか。
→ 今後の検討課題として考えている。
- ・ ほう素の停止余裕は、起動時と停止時に分ける必要は無いのではないか。
→ 表記方法を検討する。
- ・ 項目名に“水”という項目があるが、項目名として不十分。何か補足すべき。

→検討する。

- ・ 品質管理については、他の標準と同様、何か記載した方が良い。

→検討する。

(9) 専門部会の活動報告 (SC35-7-1~4)

事務局より、サイクル専門部会の活動状況並びに、発行済み標準の改定要否検討結果へのコメント対応について報告が行われた。

また、引き続きリスク、システム安全、基盤・応用技術の3専門部会の活動状況の報告が行われた。

主な議論等：

- ・ 改定要否の検討については、存続する意義の検討も必要。フォーマットも含めて検討されたい。

6. 次回以降の予定 (SC35-参考2)

SC35-参考2を踏まえ、次回委員会は、4月15日(水)10:00～、次々回は6月9日(火)に行われることとなった。

以 上